

令和 8 年度 神戸港の情報誌「港の風～神戸港からのたより」 企画編集業務
委託事業者選定（公募型プロポーザル）募集要領

1. 業務名

令和 8 年度 神戸港の情報誌「港の風～神戸港からのたより」 企画編集業務

2. 趣旨

一般財団法人神戸観光局（以下、「当法人」という。）では、神戸港におけるクルーズ客船の入出港や周辺のイベント情報等、神戸の海・船・港の情報を幅広く広報することで、神戸港の魅力発信に努めている。「港の風～神戸港からのたより」（以下、「港の風」という。）は 1959 年創刊の「月刊誌『神戸港』」の後身であり、2009 年に創刊されて以来続く神戸港の情報誌である。

本業務は、読みやすい記事や優れたデザインによって、港湾関係の方だけではなく、一般市民の方にも神戸港に対する興味・関心、そして愛着をもってもらうことを目的とする。

3. 業務内容

仕様書のとおり

4. 委託期間

契約締結日から令和 8 年 1 2 月 3 1 日まで

※当法人が選考された事業者の業務履行が良好であると認めた場合は、1 年ごとに契約を更新する可能性がある。（最長 3 年間）

※当法人により年間の発行回数および発行部数等に関して見直しを行うことがある。

5. 契約上限額

年間 1 5 0 万円（消費税および地方消費税を含む）

※支払いは各号（春号/夏号/秋号/冬号）ごとに行うこととする。

※契約を更新する場合、上限額の見直しを行う場合がある。

6. 応募資格

（1）次の各号に掲げる条件のすべてを満たしていることとする。

- ・ これまでに本業務と同種または関連する事業実績があること
- ・ 迅速な連絡体制を確保し、適切な対応が可能であること
- ・ 本業務遂行に必要な調整、打合せを円滑に行えること
- ・ 代表者および役員が破産者または拘禁刑を受けた者ではないこと
- ・ 会社更生法又は民事再生法による手続きを行っていないこと
- ・ 宗教活動や政治活動を目的とする事業者でないこと
- ・ 暴力団関係者、またはその利益となる活動を行う事業者ではなく、「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第 5 条」に該当しないこと
- ・ 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと

- ・ 国税および地方税を滞納していないこと
- ・ 銀行取引停止処分を受けていないこと
- ・ 過去 3 年間に於いて当法人との間で契約違反や履行不良がないこと
- ・ 守秘義務を遵守できること

(2) (1) の条件にひとつでも反することが判明した場合、直ちに失格とする。失格に伴い当法人に損害が発生した場合には、応募者が一切の責任を負う。

7. 事業者選定スケジュール (予定)

- ・ 令和 7 年 10 月 1 日 (水) : 募集要領発表、質問受付・提案募集開始
- ・ 令和 7 年 10 月 14 日 (火) : 応募申込書・質問書受付締切り (17 時)
- ・ 令和 7 年 10 月 17 日 (金) : 質問回答日
- ・ 令和 7 年 10 月 31 日 (金) : 見積書・企画提案書提出締切り (17 時)
- ・ 令和 7 年 11 月上旬 : 書類審査
- ・ 令和 7 年 11 月中旬～下旬 : プレゼンテーション審査 ※書類審査通過者のみ
- ・ 令和 7 年 11 月下旬～12 月上旬 : 審査結果通知、契約締結等
- ・ 令和 8 年 1 月上旬 : 業務開始

8. 応募方法

(1) 提出書類

① 応募申込書 (様式 1)

② 見積書

様式自由。年間 (春号/夏号/秋号/冬号) でかかる概算費用の見積書を作成すること。尚、仕様書に記載の業務を含む詳細な積算根拠を明記すること。

③ 企画提案書

A4 サイズ、様式自由。表紙・目次を除き 10 ページ以内とし、以下の記載内容を含むこと。また、審査において提案者の適性が評価できるような具体的な記述となるよう留意すること。尚、これ以外にもアピール点や提案があれば自由に追加しても構わない。

1. 事業者概要

法人名 (屋号)、代表者名、資本金、所在地、事業内容、過去の実績など。

2. 業務内容に対する運営体制

制作にあたって、実施体制がわかるもの。

3. 類似業務実績

過去に制作を行った作品等を記載した資料を提示すること。

4. 特集記事制作課題

提案者の企画立案力・執筆スキル・デザイン性等を評価するため、下記のテーマの中から 1 つ選択し、特集記事の企画・構成を検討し、特集記事を提出すること。実際の業務を想定し、受託後に期待されるクオリティを踏まえて制作すること。

- ・ サイズ: A4 サイズ 2 ページ

- ・テーマ：(1)「魅力ある神戸ウォーターフロント再開発」
(2)「神戸市内における海事人材育成の取り組み」
(3)「クルーズ客船の魅力」

④質問書

仕様書や募集要領に対して質問がある場合には、質問書（様式2）を作成し、質問受付期間中に担当部署（末尾「問い合わせ先」）にメールで送付すること。回答は、質問回答日に当法人港湾振興部のウェブサイト（<https://www.kobe-meriken.or.jp/>）にて掲載する。

（2）提出方法

①応募申込書、質問書

担当部署（末尾「問い合わせ先」）にメールで送付すること。また、送付後に電話で受信確認を行うこと。持参や郵送による原本の提出は認めない。

②見積書、企画提案書

正本1部、副本10部を提出先へ持参又は書留等による郵送すること。

※持参による場合は、事前に担当部署（末尾「問い合わせ先」）に電話連絡すること。

※正本は、社名入りの表紙をつけること。副本は提案者が特定できないよう、全てのページにおいて社名及び社名を類推させるロゴ等一切記載しないこと。

（3）提出期限

- ①応募申込書、質問書 令和7年10月14日（火）17時必着
- ②見積書、企画提案書 令和7年10月31日（金）17時必着

9. 審査について

（1）審査方法

提出された企画提案書について、神戸市内で対面方式によるプレゼンテーション審査を行う。具体的な日程や内容については、応募者に別途通知する。

尚、応募多数の場合は企画提案書による書類審査を行い、通過者のみに対してプレゼンテーション審査を実施する。

（2）審査基準

<提案内容（60点）>

- ①読者に興味・関心をもってもらえるような企画になっているか。（20点）
- ②わかりやすい文章を作成しているか。（20点）
- ③文字や写真のレイアウトに工夫があり、読みやすい紙面となっているか。またイラストや図表は適切であるか。（20点）

<業務遂行能力（40点）>

- ①事業者としての受託適正（20点）
- ②運営体制（10点）
- ③地元企業もしくは準地元企業に対する優先的取り扱い（10点）

※地元企業・準地元企業とは、本社や支社、営業所などの事業所を神戸市内に有するものを指す。

(3) 審査結果

審査結果は応募者全員に対してメールにて通知する。審査結果に対する質問は受け付けない。

1 0. 契約

採択後、契約候補者と契約交渉を行う。契約が成立しなかった場合、次点者と交渉を開始する。尚、採択後は契約締結前であっても、業務移行を円滑に進めるため、当法人と十分な打合せを行い、速やかに業務に着手できるよう準備すること。

1 1. 留意事項

- ・ 本件の参加に要する費用は、応募者の負担とする。
- ・ 提出書類の提出後の差し替えは認めない（補正要請があった場合を除く）。
- ・ 提出期限後の応募は無効とする。
- ・ 応募後の辞退は、辞退届（様式任意）を提出すること。
- ・ 提案内容は当法人に帰属するものとし、許諾なく第三者に公開、提供しないこと。
- ・ 提出書類は、審査結果にかかわらず返却しない。
- ・ 著作権侵害があった場合、応募者が一切の責任を負う。
- ・ 個人情報とは本選考目的以外には使用しない。

1 2. 問い合わせ先（提出先）

一般財団法人神戸観光局 港湾振興部 事業課 担当：村本・土山
住所：〒650-0042 神戸市中央区波止場町 2-2 神戸海洋博物館内
電話：078-327-8981 メールアドレス：info-meriken@kcva.or.jp
ホームページアドレス <https://www.kobe-meriken.or.jp/>

以上